

**平成 30 年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(平成 30 年度事業分)

平成 31 年 3 月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検評価の目的	1
2	平成 30 年度点検評価の方法	1
3	評価結果の報告等	1
4	取組経過	2
II	評価結果	
1	内部評価（一次評価）結果について	2
2	外部評価（二次評価）結果について	
	・ 事業評価	3
III	資料	
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	22
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	23

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成 30 年度点検評価の方法

(1) 平成 30 年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の平成 30 年度の全事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

事業評価（外部評価委員会）

第 2 期鹿屋市教育振興基本計画に基づく平成 30 年度の事業評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 平成 31 年 3 月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 平成 31 年 3 月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
12月4日 ～1月10日	●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定（各課3～4事業）
1月10日 ～1月24日	●検証シートの作成 ●外部評価委員決定及び依頼
1月29日	●内部評価委員会開催（教育次長を委員長とし、各課長及び課長補佐による内部評価委員会）（一次評価）
2月6日	●第1回外部評価委員会開催 ・委嘱状の交付 ・外部評価（二次評価）
2月7日 ～2月14日	●第1回外部評価委員会における意見等のまとめ
2月19日	●第2回外部評価委員会開催 ・外部評価委員へ点検結果報告（案）の確認
3月上旬	●平成30年度教育委員会点検評価結果報告書の作成
3月19日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告
3月20日	●公表（議会及び市ホームページ）

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	112	36	0	0	1	149
割合	75.2%	24.1%	0%	0%	0.7%	100%

◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

第2期鹿屋市教育振興基本計画平成30年度の事業評価を行った。

平成30年度教育委員会点検・評価事業一覧

連番	施策の方向性	施策	事業名等	課名	頁
1	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	生徒指導の充実	心に届く生徒指導推進事業	学校教育課	P 4
2	次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進	確かな学力の向上	かのや授業力向上事業	学校教育課	P 6
3		英語教育・国際理解教育の推進	英語教育推進事業	学校教育課	P 8
4	安全・安心な教育環境と教育活動の充実	学校施設の老朽化対策の推進	小中学校校舎増改築事業 小中学校空調化推進事業	教育総務課	P 10
5		市立高等学校の活性化	鹿屋女子高活性化事業	教育総務課	P 12
6	心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実	家庭教育の充実	家庭教育支援事業	生涯学習課	P 14
7	心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実	青少年健全育成への支援	鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 16
8	文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承	文化芸術活動の促進と環境づくり	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P 18

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施策の方向性	1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
	施 策	生徒指導の充実
	事 業 名 等	心に届く生徒指導推進事業
担 当 課	学校教育課	
目 的 ・ 目 標	全国で不登校児童生徒が増加している中、鹿屋市においては平成 29 年度からの取組により減少傾向にあり、（平成 29 年度末の小中学校における不登校児童生徒在籍率：全国 1.8%、鹿屋市 1.23%）今後も引き続き、いじめ、不登校、問題行動等、生徒指導全般の充実を図るとともに、特に、本市教育行政の最重点課題である不登校問題に対する取組について、充実を図ることを目的とする。	
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から不登校問題の改善に向け、新たに構成的グループエンカウンター（年間6時間以上）、学校楽しいーと（年回2回以上）を全ての小中学校で取り組んでいる。 生徒指導に係る県研究協力校（鹿屋東中、第一鹿屋中、寿小）による取組、市不登校対策プロジェクト、市生活指導研究協議会における取組の充実を図っている。 生徒指導全般の事業については、「心の架け橋プロジェクト」と称し、それぞれの目的に応じて有効かつ効率的に事業展開している。 	
主 な 取 組	<p>1 取組内容</p> <p>(1) 小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成的グループエンカウンター（年間6時間以上） 構成的グループエンカウンターに係る職員研修（H28～H30：全小中学校実施） 学校楽しいーとを活用した教育相談の実施（年間2回以上） 市カウンセリング研修会で学校楽しいーとに係る講演（2回） 生徒指導に係る県研究協力校 「魅力ある学校づくり（不登校対策プロジェクト）」（鹿屋東中） SNS相談活動検証事業（鹿屋東中・第一鹿屋中） 問題行動等未然防止重点化事業（寿小） <p>(2) 教育委員会</p> <p>① 鹿屋市不登校対策プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の生徒指導に係る実践発表 寿小（問題行動等未然防止重点化事業の取組） 鹿屋東中（不登校改善に向けた生徒指導の在り方について） 吾平中（長期休業明けの不登校の未然防止の取組について） 先進校視察（H29 薩摩川内市の2中学校） <p>② 市生活指導研究協議会との連携した取組（講演会開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットや情報端末機器に係る指導について（H29・H30） やる気を引き起こす児童生徒への指導について（H29・H30） 構成的グループエンカウンター（H30）・学校楽しいーと（H30） カウンセリングを活用した人間関係づくり（H30） <p>2 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ケース会議開催回数 H28：11回、H29：40回、H30：35回（12月末） 	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28	H29	H30(見込)	
事 業 費	7,024	6,975	6,932	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0	0
	県 支 出 金	0	0	0
	地 方 債	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	一 般 財 源	7,024	6,975	6,932

3 事業の検証

成果指標①	指標名	不登校生徒数（小中合計）		
	年度	H28	H29	H30（12月現在）
	目標	100人	100人	100人
	実績	141人	118人	103人
内部評価		C	B	A
成果指標②	指標名	構成的グループエンカウターの実施（各校最低実施時数）		
	年度	H28	H29	H30（12月現在）
	目標	—	6時間	6時間
	実績	—	6時間	6時間
内部評価		—	A	A
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の中学校の不登校生徒数は減少傾向であるが、小学校の不登校児童数は増加傾向である。（全国・県の不登校児童生徒数は増加傾向にある） 児童生徒本人だけでなく保護者や家庭に起因する複雑な事案が増加傾向である。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成的グループエンカウターの積極的実施（年間6時間以上） 「学校楽しいと」の積極的活用（年間2回以上） 鹿屋市不登校対策プロジェクトの充実 ケース会議を通じた更なる関係機関との連携 「心の架け橋プロジェクト」の取組の充実 		

4 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、色々な性格を持っているので、先生たちは、子どもの性格を早く見抜いて、その子の性格に応じた指導をしていただきたい。 不登校の児童・生徒数は、全体としては昨年度の118人から103人に減っているのですが、教育委員会や各学校の取組は大いに評価して良いのではないかと。 マイフレンドルームの活用状況は。 市立図書館の2階で開設しており、現在、14人が活用している。 課題、取組の中の家庭や保護者に起因する複雑な事案とあるが、学校で対応できないところは、スクールソーシャルワーカーや担当地区の民生委員等をお願いするなど色々な努力もお願いしたい。 <p>【まとめ】</p> <p>小学校は不登校が若干増えているが、鹿屋市全体の不登校の児童・生徒数が減少傾向にあることは、学校や教育委員会における取組の成果であり評価できる。また、課題にあったように不登校の要因が保護者や家庭にあると思われる複雑な事案等に対応するためには、各関係機関との連携を更に強化していただきたい。</p> <p>（今後の取組）</p> <p>生徒指導担当者会や市生活指導連絡協議会の研修会（年4回）を通して、学校及び教員個々の生徒指導力の向上を図る。また、平成29年度から本市全ての小中学校で取り組んでいる「構成的グループエンカウター」や「学校楽しいと」等の活用を更に充実させて、いじめ、不登校、問題行動等の早期発見、早期対応に努め、未然防止を図っていききたい。</p>
--

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施 策 の 方 向 性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	確かな学力の向上
	事 業 名 等	かのや授業力向上事業
担 当 課	学校教育課	
目 的 ・ 目 標	教師の授業力向上を図ることにより、児童生徒の学力向上を図る。	
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校教諭先進校派遣研修を実施し、中学校教諭が、質の高い授業や学校経営について学ぶ機会をつくる。 ・ 大学等から講師を招いて教育講演会を開き、授業改善に資する。 ・ 鹿屋市内に設置された県総合教育センター研究提携校を核として他校の教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、教師力向上の機会を充実させる。 ・ 指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導する。 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校教諭先進校派遣研修を2泊3日で実施し、1年間に市内中学校教諭の約2割に当たる40人程度を派遣する。(3年間で約6割) 鹿児島大学教育学部附属中学校…約10人ずつ2回 鹿児島市立伊敷中学校(代用附属)…約10人ずつ2回 ・ 夏季休業中の「授業力アップセミナー」に講師を招へいし、先進校の授業改善について講演を実施する。 ・ 研究提携校を核として常時研修を行える仕組みをつくる。 ・ これまで以上に各学校へ講師派遣を推奨し、指導主事を含む外部講師が学校を訪問し、直接指導を行う。 	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28	H29	H30(見込)
事 業 費	1,266	1,117	1,300
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		
	県 支 出 金		
	地 方 債		
	そ の 他		
	一 般 財 源	1,266	1,117

3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	先進校派遣研修への各中学校の年間参加者数 () 内数字は予算枠		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	40人 (20人)	40人 (35人)	40人 (35人)
	実 績	15人(台風接近により 1回中止)	29人	24人(台風接近により 1回中止)
内 部 評 価	B		B	B
成果指標②	指 標 名	校内研修での指導助言回数		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	200回	200回	200回
	実 績	228回	232回	(372回)(1月末)
内 部 評 価	A		A	(A)

<p>課題・今後の取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校から規定数の教諭を派遣させることができた。 ・派遣された教諭から、「教材研究の方法が参考になった。」「勤務校でも生かしてみたい。」との意見が寄せられている。 ・来年度は、バスを使用して教師の学び合いを生み出す研修を実施する計画である。 ・新学習指導要領の目指す授業を具現化するために、アクティブラーニングを実践する高校教諭を招いての研修会や授業改善に取り組んでいる学校への視察研修を実施する。 ・県総合教育センター研究提携校では、常時授業を公開した研修が行えるようになってきた。 ・本年度（2月8日）、鹿屋小・鹿屋中で実施するオープンスクールの成果も踏まえて、より充実させていく。
------------------	--

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・鹿屋市内の小中学校によく行くが、先生たちが明るくあいさつが良いので、そのことが子どもたちに伝わっている。
- ・県総合教育センター提携校では、常時授業を公開した研修等が行えるようになったとあるが、授業を参観したい時は、いつでも行って観られるということか。

はい。併せてICT教育関係で、寿小も、いつでも参観できる。今までの提携校の形はとっておらず、働き方改革に沿った取組で、いつでも観に来てくださいというような形をとっている。普段の姿で、公開することを前提に進めている。

- ・先生方には一生懸命頑張ってもらっている。また、非常に多忙であるが、先生方の心のケアや、精神的なケアについては、学校での個別対応なのか。先生達が苦しいときは、相談をするシステムがあるのか。

先生方の内面的な部分を支えることについては、教育委員会内に職員を男女1名ずつ配置している。その外、他市に先駆けてストレスチェックを行っており、チェックにかかった先生は、2次で医者に診てもらおうシステムをとっている。

【まとめ】

児童・生徒の学力向上を図るには、教師の授業力向上は、欠かせない。そのために色々な取組をされているが、先進校派遣研修や授業力アップセミナーなど、現在実施している取組の更なる充実に努めていただきたい。また、研修の成果がそれに参加した先生に納まるのではなく、各学校や鹿屋市全体に広がるような研修成果の還元にも努めていただきたい。

（今後の取組）

鹿屋小・中学校の共同研究員（他校教諭）の授業公開やサテライト校との連携を充実させることで市全体の授業力向上を図っていく。

より効果的な先進校派遣研修を実施するとともに授業力アップセミナーや鹿屋小・中学校のオープンスクールとの連携を図っていくことで、各学校の教職員が授業力向上に主体的に取り組めるようにしていきたい。

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施策の方向性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	英語教育・国際理解教育の推進
	事 業 名 等	英語教育推進事業
担 当 課	学校教育課	
目的・目標	英語教育を通じて、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の育成を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成30・31年度文部科学省指定教育課程特例を受けることで、小学校英語教育の教科化に向け、指導内容や時数などを先進的に研究する。 児童生徒の英語力向上、教員の指導力向上のために、共通テーマ・実践事項等にそった、相互参観や交流事業、研修会等を開催する。 グローバル化する社会の中で活躍できる人材を育成するために、言語や文化が異なる人々と交流する機会を設定する。 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先進的な研究導入による計画 <ul style="list-style-type: none"> ・かのや英語力向上プロジェクト（小学校英語講師配置5人） ・教育課程特例 全小学校で低学年 20 時間、中学年 35 時間の外国語活動、高学年 70 時間の英語科の授業を実施 ・小学校英語に対応した教育課程編成の在り方に関する調査研究 鹿屋市年間指導計画、教材開発、60 分学習やモジュール学習の検証 ○ 具体的な教育活動、指導方法の改善等 <ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュキャンプの実施（5回） ・英語暗唱弁論大会 ・中学生海外派遣事業（2人） ・英語教育指導法研修会 ・外国語指導助手（ALT）配置事業（7人） ○ 各種検査等による評価、検証 <ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュチャレンジ事業（英語検定補助） ・鹿屋市英検対策勉強会の実施（2回） 	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28	H29	H30(見込)	
事 業 費	41,534	37,791	39,404	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			
	県 支 出 金	1,568	929	611
	地 方 債			
	そ の 他			
	一 般 財 源	39,966	36,862	38,793

3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	英語検定 3 級相当以上の英語力のある生徒の割合（中学校 3 年生）		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	50%	50%	50%
	実 績	32.8%	37.2%	42.1%（12月現在）
内 部 評 価		B	B	B

成果指標②	指標名	イングリッシュキャンプ参加者数		
	年度	H28	H29	H30
	目標	30人(1回)	90人(3回)	150人(5回)
	実績	25人	114人	144人
内部評価		B	A	A
課題・今後の取組等		<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋小学校、東原小学校において文部科学省の指定を受け教育課程の在り方について先行研究に取り組んでいる。 (平成32年度から全面実施される小学校における英語教育の教科化に対応するため) ・これまでの研究実践に基づき、鹿屋市小学校英語教育の年間指導計画の改訂及び、指導方法の改善を図った。 ・教育課程特例校を活用して、鹿屋市内の全ての小学校において次期学習指導要領の先行実施の取組を行っている。 ・本年度から英語検定に向けた勉強会の2回実施やイングリッシュキャンプの5回実施(昨年度は3回)などに取り組んでいる。 ・より一層小学校と中学校が連携した英語指導の在り方について実践研究を進めることで、児童生徒の英語能力の向上を図る必要がある。 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・小学校の外国語教育、英語科が平成32年度から実施される。先生方には不安な方もいると思う。また、国の予算において、1,000名の専科教員の加配措置をとるとあるが、鹿屋市ではどのような状況か。

本年度、鹿児島県もスタートし、英語の専科教員を小学校に配置しており、鹿屋市は、いち早く手を上げ、現在進めている。市費の日本人英語指導講師5人と県費の1人の計6人で取り組んでいる。

- ・イングリッシュキャンプの中では、努めて英語で会話するとか、英語の話せる方と会話をする取組があるのか。

本当は、オールイングリッシュが一番良いが、小学校5年生から参加している子どももいるため、活動に応じて日本語で指示をする場合もある。

【まとめ】

本市は、他市町村に先駆けて、先進的な研究に取り組んできた。平成32年度から全面実施になる小学校英語教育の教科化に備えた取組も着実に推進されている。要望として、小学校教師の英語力の向上を図りながら、本事業の更なる推進を図っていただきたい。

(今後の取組)

英語指導法研修会や小中学校の相互授業参観等の実施を通して、小学校教員や中学校英語教員の指導力向上を図る。また、H32の新学習指導要領から正式教科となる5・6年「英語」に向け、全小学校、全教職員を対象とした校内研修を実施する。

さらに、イングリッシュキャンプや英検勉強会などを開催し、学校外でも英語を使ったり、学んだりする機会を増やし、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力を育成していきたい。

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施策の方向性	4 安全安心な教育環境と教育活動の充実
	施 策	学校施設老朽化対策の推進
	事 業 名 等	小中学校校舎増改築事業、小中学校空調化推進事業
担当課	教育総務課	
目的・目標	平成27年度に策定された「鹿屋市公共施設等総合管理計画」等と整合性を図りながら、計画的に学校施設の老朽化、増改築等の対策を推進するとともに、児童・生徒の健康を守るため、空調設備の早期整備を推進する。	
事業の概要	<p>○児童・生徒の急激な増加に伴う教室不足を解消するため、新たに校舎を増築し教育環境の改善を図る。</p> <p>・対象校：笠野原小学校、寿北小学校、鹿屋東中学校</p> <p>○児童・生徒の健康を守り教育環境の向上を図るため、普通教室や管理諸室の空調設備の早期設置を推進する。</p> <p>・文科省：祓川小、大黒小、下名小、高隈中</p> <p>・防衛省：寿北小、笠野原小、鹿屋東中</p>	
主な取組	<p>平成26年度 笠野原小臨時校舎建設 40,561千円</p> <p>平成27年度 笠野原小臨時校舎借上 8,500千円</p> <p>笠野原小管理棟耐力度調査業務委託 2,722千円</p> <p>平成28年度 基本・実施設計業務委託（笠野原小学校、寿北小学校）</p> <p>平成29年度</p> <p>○笠野原小学校校舎新築工事</p> <p>R C造3階建 2,684㎡</p> <p>（工期：平成29年10月7日～平成30年8月20日）</p> <p>○寿北小学校校舎新築工事</p> <p>R C造3階建 1,679㎡（工期：平成30年3月29日～平成31年1月15日）</p> <p>○鹿屋東中臨時校舎建設（期間：平成29年5月25日～平成32年9月30日）</p> <p>契約金額 51,084千円（H29年度 29,360千円、H30年度5,760千円）</p> <p>平成30年度</p> <p>○鹿屋東中学校校舎新築工事実施設計（建築設計、設備設計）</p> <p>（工期：平成30年8月9日～平成31年3月15日）</p> <p>○小中学校空調化推進事業</p> <p>・空調整備に伴う9月補正 実施設計実施中（3月完了予定）</p> <p>・文科省「臨時特例交付金」内示に伴い工事費の3月補正予定（祓川小、大黒小、下名小、高隈中、串良中）</p>	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28		H29		H30（見込み）		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
事業費	68,520	288,173	288,173	29,360	1,208,632	28,796	
財源内訳	国庫支出金	80,518	80,518		352,927		
	県支出金						
	地方債	56,700	172,500	172,500		784,800	21,700
	その他		19,474	19,474	20,000	50,000	
一般財源	11,820	15,681	15,681	9,360	20,905	7,096	

3 事業の検証

成果指標①	指標名	小中学校増改築工事発注・完了		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	0校	2校	2校
	実 績	0校	2校	2校
内 部 評 価	—		A	A

成果指標②	指標名	普通教室空調整備率		
	年度	H28	H29	H30
	目標	76%	78%	81%
	実績	76%	78%	81%
内部評価		A	A	A
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等に影響が無いよう工事スケジュールの調整を行うとともに児童生徒への安全確保に努める。 <p>[今後の取組]</p> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠野原小、寿北小工事の外構工事実施中 ・鹿屋東中の基本・実施設計の実施中 ・小中学校空調化推進事業「工事費3月補正要求予定」 ・ 〃 「年度内発注、シーズン前完了予定」 (祓川小、大黒小、下名小、南小、高隈中) <p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋東中校舎新築防音併行工事発注予定（H31～H32） ・串良中大規模改造工事発注予定（年度内完成予定） ・寿北小防音復旧（H31～H32債務負担工事とし、H32年度シーズン前完了予定） ・鹿屋東中防音復旧実施設計 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・鹿屋女子高の空調化はどうか。

現在校舎は100%の空調化率である。建替え工事中の校舎も、全ての教室に整備予定である。

- ・児童数の増えている学校は決まっているが、地方に行けば児童数の少ない学校もある。スクールバスで児童・生徒を運ぶことは考えていないか。

スクールバスについては、統廃合を行ったところについて運用をしている。

政策上では難しいが個別の案件として、特認校制度を活用して小規模校へ通学しているケースもあるので、PRをしながら取り組みも進めていきたい。

【まとめ】

児童・生徒に安心安全な環境を提供するための校舎の増改築や健康を守るための普通教室の空調化を進める本事業は、今後も継続的に推進していただきたい。

（今後の取組）

校舎整備については、長寿命化計画を策定し整備計画の見直しを図り、中長期的に財源の平準化及び市内全域での均衡ある整備を年次的・計画的に進めることとしたい。また、児童生徒の健康を守るため普通教室の空調化は、平成33年度のシーズン前の完了を目処に整備を進めていきたい。

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位 置 付 け 及 び 事 業 名	施 策 の 方 向 性	4 安全安心な教育環境と教育活動の充実
	施 策	市立高等学校の活性化
	事 業 名 等	鹿屋女子高校活性化事業
担 当 課	教育総務課	
目 的 ・ 目 標	<p>人口減少や少子高齢化等の社会的課題に対応するためには、女性の更なる活躍が必要とされていることから、鹿屋女子高等学校において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の要請に対応した教育を推進し、自己の能力を發揮して社会に貢献できる人材の育成を図る。 ・市立女子校の特長を生かし、地域で育み・愛される魅力ある学校づくりを推進する。 	
事 業 の 概 要	<p>「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～」(H28策定)に基づき、活性化に資するソフト事業を推進し、機能的で魅力ある新校舎を建設する。(H32.4月供用開始予定)</p>	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な進路の実現、地域の専門家を講師とした授業の実施 地元の人材を活用した新たな授業を設定(キャリア教育) 【保育福祉】生活科学科16名 講師：地元保育所、福祉関係者等 【大隅観光】情報ビジネス科8名 講師：地元観光関係者等 【Webデザイン】情報ビジネス科6名 講師：Webデザイナー 【商品開発】生活科学科・情報ビジネス科合同17名 講師：NPO法人 ○ICT教育環境の整備 教員用タブレット21台導入(全教員1人1台の配備が完了) 生徒用タブレット44台(1クラス分+予備)導入 ※より効果的で効率的な授業の実施に活用。 ○広報活動の強化 パンフレット・ホームページのリニューアル、LINE@による積極的な広報を展開。また、アンケートを広報手法として用い、新校舎や新しい取組等を大隅全域の女子中学生とその保護者にPR。 ○新校舎建設工事の着手 平成32年4月の新校舎供用開始に向けて、武道場やテニスコート、プール等の解体、歩道新設等外構工事を行い、平成31年1月から新校舎の本格的な建設工事に着手。 	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28	H29	H30(見込)	
事 業 費	—	13,655	849,589	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	—	1,730	49,942
	県 支 出 金	—	0	0
	地 方 債	—	8,900	752,600
	そ の 他	—	2,000	3,000
	一 般 財 源	—	1,025	44,047

3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	鹿屋女子高の定員充足率		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	100%	100%	100%
	実 績	83%	76%	79%
内 部 評 価		B	C	C

成果指標②	指標名	地域の専門家を講師とした授業の講座数		
	年度	H28	H29	H30
	目標	—	2講座	4講座
	実績	—	2講座	4講座
内部評価		—	A	A
課題・今後の取組等		<ul style="list-style-type: none"> ○定員充足率の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な取組による定員充足率の確保 ○多様な進路の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・「総合選択制」の導入（平成32年度から完全実施予定） ○ICT教育環境の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒用タブレットの段階的導入 ・校務支援システムの導入による教員負担軽減 ・放課後学習など発展的利活用の促進 ○地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材、地域企業と連携した授業の拡充 ○キャンパスライフの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の充実と教員負担軽減のための外部指導者の導入 ・域外からの入学を促進する下宿・シェアハウスの確保 ○効果的なPR活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットやタイミングに応じた戦略的な広報活動の実施 ・パンフレット、リーフレット、SNS、ポスター等の様々なツールを活用した広報活動の充実 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・一番の課題は、定員の充足率か。

総合選択性の充実など、学校自体の活性化で定員の充足率向上を図っていきたい。

- ・鹿屋女子高の、どの学科からも上級（大学・専門学校等）を目指しており、教育行政要覧では進学が119人、就職が64人と圧倒的に進学を希望する生徒が多い。「魅力ある学校」となると、確かに環境の整備は必要であるが、保護者や子ども達から見ると進学や目指す大学等に行けるという事が一番の魅力になるのではないか。

【まとめ】

鹿屋女子高等学校の魅力ある学校づくりを目指して、多方面から各種の取組がなされていることを評価したい。定員充足率の確保等の課題解決に向けて、引き続き本事業の充実に努めていただきたい。

（今後の取組）

引き続き、みらい創造プランに掲げる各施策について年次的な検証を行いつつ、行政や学校、地域と連携を図りながら、着実に実施していくこととしたい。また、平成32年4月に供用開始予定の新校舎や新たな取組、進学等の実績など、鹿屋女子高の魅力について、大隅地域の女子中学生やその保護者等に向け、ホームページやパンフレット、SNS等を活用し、より親しみやすくわかりやすい広報・案内に努めるとともに活性化のためのプロジェクトチームを設置し、定員充足率確保に向けた取組を進めていきたい。

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及び 事 業 名	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施 策	学習推進体制の充実
	事 業 名 等	かのや学校応援団事業
担 当 課	生涯学習課	
目 的 ・ 目 標	<p>地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行うことを目的に、地域の大人が子どもたちに多く関わり、多様な体験、経験の機会が増え、規範意識やコミュニケーション能力の向上などの効果が期待され、かつ、教員がより教育活動に力を注ぐことができるようになり、学校教育の充実を図ること。</p> <p>また、地域住民等が自らの知識や経験を生かす場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す。</p>	
事 業 の 概 要	<p>○コーディネーターと学校担当者と支援ボランティアの調整・実施</p> <p>○各公民館等の協議会（生涯学習推進協議会青少年部会等）での青少年の健全育成活動との連携</p> <p>○コーディネーター及び学校担当者研修会による学校応援団の拡充</p>	
主 な 取 組	<p>○学校支援ボランティアの学校への派遣</p> <p>○鹿屋体育大学SVとの連携を推進</p> <p>・専門的技術や知識を持つ鹿屋体育大学生によるスポーツボランティアの推進を図った。</p> <p>○ボランティアを協力者として名簿を作成</p> <p>○コーディネーター連絡会（7回）実施…各課題と情報の共有</p> <p>○コーディネーター・学校担当者研修会（2回）実施</p> <p>・特に30年度は、先進地から講師を招聘したり、本市で積極的な取組を行っている教員による事例発表の場を設定したりして、学校担当者のさらなる理解を深めた。</p> <p>○各学校の校務分掌に校内コーディネーターの位置付けと年間計画の掲載をお願いし、積極的な活用が図られるよう啓発を行った。</p> <p>○かのや学校応援団大始良地域学校応援団支援本部が「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰を受賞した。今後も市のモデル地域として活躍が期待される。</p>	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度		H28	H29	H30(見込)
事 業 費		739	689	601
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0	0
	県 支 出 金	0	0	0
	地 方 債	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	一 般 財 源	739	689	601

3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	学校への応援団延べ派遣回数		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	1,800回	3,000回	3,000回
	実 績	3,283回	3,340回	2,309回(12月現在)
内 部 評 価		A	A	(A)

成果指標②	指標名	ボランティア延べ参加人数		
	年度	H28	H29	H30
	目標	3,000人	6,000人	6,000人
	実績	7,932人	7,353人	6,993人(12月現在)
内部評価		A	A	(A)
課題・今後の取組等	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かのや学校応援団の活用については、学校差が見られる。 ○中学校での活用を広げる必要がある。 ○学校応援団事業から地域学校協働活動へ移行するための対応を検討する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員の配置について検討 ・地域学校協働活動推進員設置要項の検討 ・地域学校協働活動本部の位置づけの検討 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校応援団を活用することのメリットについて担当者研修会等を利用して広報する必要がある。 ○学校応援団事業から地域学校協働活動へ移行するため、学校教育課と協議し、学校運営協議会との連携を図る。 ○市内の公民館や学習センターに登録している協力者の一覧を学校に示し、各学校での活用をさらに広げていく必要がある。 			

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・事業の目的・目標にあるようにボランティアが入ることで先生方の負担も軽減され、学校教育充実に繋がっている。また、ボランティアの方々も生きがいや、やりがいを感じ、これまでの学習成果が活かされるなど生涯学習社会の実現に大きく寄与している事業である。
- ・今後、発展的な地域学校協働活動に移行するということが、現制度との違いは。

来年度、学校運営協議会を設置してコミュニティスクール事業が始まるが、この事業と対応した形で行っていく。これまで地区学習センターや公民館でコーディネートしていたが、学校運営協議会の委員の中に協働活動の推進委員を置き、学校単位で町内会等とタイアップして推進を高めていこうとする取組である。

- ・学校運営協議会とこれまでの学校評議会委員制度との違いは。

これまでの学校評議会は無くなり、本市では平成31年度に市内全ての小中学校と女子高の37校に学校運営協議会によるコミュニティスクールを設置する。学校運営協議会は、学校経営と一緒に参画していき、出された意見等は、学校経営方針に反映されていくことになる。この組織の中の一部隊が地域支援本部を置いて活動し、学校応援団はこの地域支援本部に所属し活動することになる。具体的には、公民館単位で行っていた活動をより身近な学校単位で行い、地域と連携を進めていきたいと考えている。

【まとめ】

本事業は、子どもたちの規範意識とコミュニケーション能力の育成、更には先生方の負担を軽くすることで学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上など多方面な効果が期待できる。制度の変更もあるが、引き続き本事業の活性化を目指して取り組んでいきたい。

(今後の取組)

平成32年度から、これまでの学校応援団事業から地域学校協働活動へ移行されることを踏まえ、コミュニティ・スクールの学校運営協議会や学校等と連携し、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を図っていきたい。

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実
	施 策	青少年健全育成への支援
	事業名等	鹿屋寺子屋事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後、学びたくてもその環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動等を実施し、学力向上と郷土愛を育む。	
事業の概要	1 寺子屋の活動は、学習活動（自学自習）を主とし、月に1回程度は体験活動等も取り組む。 2 寺子屋運営のために指導員2人を配置する。	
主 な 取 組	1 寺子屋の開設及び指導員の配置 (1) 開設場所（11箇所） H28：大始良地区学習センター、花岡地区公民館、 H29：高隈地区交流促進センター、東地区学習センター、串良公民館、 コミュニティセンター吾平振興会館 H30：田崎地区学習センター、西原地区学習センター、札元1丁目公民館、 高須地区学習センター、リナシティかのや (2) 開設日及び開設時間 ①学習活動は、週1回の開設とし、午後3時から午後6時の3時間 ②体験活動等は、原則、月1回最終土曜日の午前9時から正午の3時間 (3) 指導員の配置 ①各寺子屋の指導員は、原則2人体制とする。（学習指導経験のある退職校長等、 地域人材（ボランティア含む）、鹿屋体育大学生等） ②指導員は、学習指導や年間活動計画の立案、体験活動等の講師・ボランティア の依頼を行う。 2 寺子屋利用者の対象及び定員 (1) 対象は、小学生とする。（定員は、各館概ね20人程度とする。） (2) 寺子屋への行き帰り（徒歩・送迎）については保護者の責任のもと行う。	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28	H29	H30(見込み)	
事 業 費	338	2,134	2,483	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			
	県 支 出 金			
	地 方 債			
	そ の 他		2,000	2,400
	一 般 財 源	338	134	83

3 事業の検証

成果指標①	指 標 名	寺子屋開設箇所数		
	年 度	H28	H29	H30
	目 標	2箇所	6箇所	11箇所
	実 績	2箇所	6箇所	11箇所
内 部 評 価		A	A	A

成果指標②	指標名	参加児童数		
	年度	H28	H29	H30
	目標	40人	120人	205人
	実績	40人	127人	210人
内 部 評 価		A	A	A
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋に通いたくても、遠すぎて通えない子どもたちがいることから、それぞれの学校から身近に通える場所での開設が必要である。 ・寺子屋を増やしていくに従って、指導者等の人材確保や財政負担について、持続可能な仕組みづくりの工夫が必要である。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体が地区公民館だけでなく、町内会等の地域住民が主体のところ（3か所）も開設していく。 ・学校から遠い公民館等については、学校から近い自治公民館等を活用する。 ・平成31年度に17箇所、平成32年度には全小学校区で、将来的には70箇所での開設を目標とし、地域主体の運営を目指す。 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・これまで学習センターや公民館で活動をしていたが、これからは町内会等でやっていくような方向か。

これまでどおり学習センターや地区公民館で活動していくところもあるが、子どもたちにより身近な場所である自治公民館等で活動していく寺子屋もある。

- ・保護者には人気の事業である。
- ・現在、対象は小学生だが、中学生も受け入れてもらいたい。

【まとめ】

本事業については、保護者や市民の期待が大きい。学力向上と郷土愛を育むという目的・目標達成を目指し、持続可能な仕組みづくり等の課題解決に向けて引き続き事業の推進を図ってほしい。

（今後の取組）

「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立って、より多くの子供たちへの学習支援や郷土愛の育成を行うため、地域づくりや生涯学習の観点からも、町内会等地域の様々な立場の方々に、多くの協力をいただきながら、地域の実態に応じた寺子屋事業の拡充を図ってきたい。

平成30年度重点事業評価結果

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	8 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
	施策	文化芸術活動の促進と環境づくり
	事業名等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業
担当課	生涯学習課	
目的・目標	鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋げる。また、鹿屋の子どもたちの自己肯定感を高め、他者を思いやる心を育て郷土愛を育む。	
事業の概要	学校芸術鑑賞等、子どもたちが生の文化に触れられる機会を提供したり、市役所ロビーコンサート等市民が気楽に文化に触れられる場を提供する。また、郷土芸能をはじめとする伝統的な芸能を守りつつ、新たな歌舞劇の創造等、鹿屋市の新たな魅力となる文化の発信に努め、鹿屋に住んで良かったと思えるような事業構築に努める。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所ロビーコンサート（H30年度：5回開催） <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に良質な音楽を楽しめる場を創出 ○学校芸術鑑賞事業（H30年度：8校で開催） <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能（能）、演劇、音楽等、生の芸術を学校に届けた。 ○鹿屋市障がい者絵画作品コンクールACT展 <ul style="list-style-type: none"> ・10月22日（月）開催。出品数118点 ○リナシティまるごとネオカルチャー <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアートや謎解きゲーム、V Tuber等、若者向けサブカルチャーに特化したイベントを開催した。 ○かのや明治維新150周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・木村幸比古氏講演会・市民シンポジウム（9月24日開催） ・創作市民歌舞劇「西郷どんと大久保どん」（12月2日、2回公演） 公募によるキャスト37人と市内文化芸術団体関係者約100人が出演した。 	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H28	H29	H30(見込)	
事業費	8,516	7,301	7,526	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	3,068		2,728
	地方債			
	その他	4,000	4,200	4,000
	一般財源	1,448	3,101	798

3 事業の検証

	年 度	H28	H29	H30
成果指 標①	指 標 名	創作市民歌舞劇「西郷どんと大久保どん」入場者数		
	目 標	—	—	1,600人
	実 績	—	—	2,000人
			—	A

成果指標②	指標名	リナシティまるごとネオカルチャー入場者数		
	目標	—	—	700人
	実績	—	—	2,553人
内 部 評 価		—	—	A
課題・今後の取組等	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者文化の展示・発表に特化した「リナシティまるごとネオカルチャー」は来場者も多く、またマスコミでも特集が組まれるなど大変好評であった。 ・学校芸術鑑賞事業と市役所ロビーコンサートも定着し、質も向上してきた。 ・障がい者絵画作品コンクールACT展は、市美展で作品展示するなど発展的な支援を検討していく。 ・文化団体や郷土芸能等の発表の場を提供することにより、高齢化や会員減少が課題となっている文化団体、郷土芸能等の支援を行えることが課題である。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに、本物の芸術に触れられる機会を多く提供できるよう取り組む。 ・今後とも、質の高い芸術・文化事業を広く市民に提供していきたい。また、郷土芸能の継承を支援する事業にも取り組む。 ・文化事業は、成果指標の数値等では表せない効果も期待できる。児童生徒の郷土愛を育み、市民の心を豊かにする事業となるよう努めたい。 			

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・市役所ロビーにピアノがなくてロビーコンサートの出演を断念している人がいる。ロビーにピアノを設置してもらえないか。
- ・鹿屋には、素晴らしいピアニストやバイオリニストがまだ埋もれているので、小学校や中学校の芸術鑑賞に活用していただきたい。
- ・ネオカルチャー事業では、たくさんの若者が鹿屋に集まったと聞いた。新しい切り口でやり方によっては、広がっていくのではないか。

ポップカルチャーのファンはSNS等でイベントの情報を収集し集まっている。この新しい事業を継続して発信していけば、鹿屋が若者の聖地として根付いていくと考える。

【まとめ】

市民が芸術文化を創出する活動や、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる事業の実施を通じて、鹿屋の魅力あるまちづくりが推進されている。今後、地域人材の活用や郷土芸能の保存・継承にも、より一層取り組んでいただきたい。

(今後の取組)

学校芸術鑑賞事業等、子どもたちが生の文化に触れられる機会を提供したり、市役所ロビーコンサート等、市民が気軽に文化に触れられる場を提供したりして、文化の香りの高い心豊かなまちづくりを図っていききたい。

また、郷土芸能をはじめとする伝統的な芸能を守りつつ、鹿屋ならではの新しい文化であるサブカルチャーや新たな歌舞劇の創造等、鹿屋市の新たな魅力となる文化の発信に努めていきたい。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

みらいを担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の創造

創造性と豊かな心を育む人づくり

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
体験活動の充実
読書活動の推進
食育の推進
健康教育の充実
体力・運動能力の向上

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上
英語教育・国際理解教育の推進
特別支援教育の推進
情報教育の推進
環境教育の推進
キャリア教育の推進
郷土教育の推進
幼児教育の充実

信頼される学校づくりの推進

学校経営の充実
教職員の資質向上
開かれた学校づくり
安全・安心な学校づくり

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進
学校施設老朽化対策の推進
学校給食に係る環境整備の推進
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備
学習機会の充実
学習推進体制の充実

心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実

青少年健全育成への支援
成人教育の充実
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり
文化財の保存・活用・継承

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。